

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携（オープンイノベーション 等）

ドローンによる三次元データ取得およびAI解析技術を活用し、建設・不動産業者や自治体と連携した「インフラ施設の長寿命化」や「デジタル技術を活用した空き家対策における情報の高度化」さらには「地域防災支援」に関する新しい事業モデルを共同で構築します。

b. IT実装支援（データの相互利用 等）

当社が取得した高精度な3Dデータや劣化診断結果をクラウド上で取引先と相互利用できる環境を提供し、現場調査のデジタル化および意思決定の迅速化を強力に支援します。

c. グリーン化の取組

ドローンによるデジタル点検を推進することで、従来の足場設置や特殊車両に伴う大規模な機材搬入を抑制し、移動・設営エネルギーを大幅に削減することで、サプライチェーン全体での脱炭素化に寄与します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

北海道を拠点としつつ、先端技術（ドローン・AI）を用いたインフラ点検や官民連携プロジェクトを通じて、地域社会の安全性向上と持続可能な発展に貢献します。透明性の高いデータに基づく適正な対価設定を徹底し、パートナー企業と共に「技術で地域を守る」強固なサプライチェーンを構築します。

2026年4月20日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

麗羽北海道株式会社

企 業 名

代表取締役 王 友勝

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。